

平成 30 年度 学生懸賞論文募集要項

～この懸賞論文制度は、学生の学術研究を奨励するために
経済学部後援会の支援によって行われているものです～

1. 論 題

経済・経営・法律等の諸問題について自由に設定し、論述してください。(未発表のものに限る。単なるエッセーや旅行記などは審査の対象とならない場合もある)

2. 応募資格

長崎大学経済学部学生（1人1編に限る。ゼミおよびグループによる応募も可）

3. 締 切

平成 30 年 11 月 12 日（月）午後 4 時（時間厳守）

完成原稿を印刷して提出するとともに、完成原稿の電子ファイルも提出してください。

4. 執筆上の注意（以下の事項が守られていない論文は、審査の対象とならない場合もあります）

- ①原稿は日本語または英語によることとし、パソコンで作成すること。
- ②原稿用紙は A4 用紙を縦に使用し、1 ページの設定は和文の場合、横書きで 40 字×30 行、英文の場合 30 行とする。
- ③原稿枚数は、図表、注および参考文献を含めて、和文の場合 15 枚以内、英文の場合 25 枚以内とし、原稿にはページを付ける。
- ④原稿には表紙、目次を付け、表紙には、論題、学年、氏名、（ゼミに所属する場合）ゼミ名を記載する。表紙、目次は原稿枚数に含めない。
- ⑤他の文献から引用・参照した場合には、本文中に必ずその文献名とページを明記すること。明記がなされていない場合は失格となる場合があるので注意のこと。
- ⑥文献の表記方法等については、たとえば別紙を参考のこと。

5. 賞 金

1 等 5 万円 2 等 3 万円 3 等 2 万円

6. 審 査

論文のテーマに応じて 1 編につき教員 2 名（ゼミ指導教員を除く）が審査を行います。

7. 結果発表

平成 31 年 1 月（予定）。経済学部内掲示および経済学部ホームページ上にて発表します。

表彰式を行い、入選者には賞状、賞金を授与するとともに、入選論文は『学生論文集』として刊行・配布されます。

8. 提出および問い合わせ先

東南アジア研究所 1 階事務室 TEL: 095-820-6308 E-mail: ecken@ml.nagasaki-u.ac.jp

参考文献の読み方

引用文献:自分の文章の中で引用した、他人の文章や意見、データの原文献

参考文献:自分の文章を書くにあたって参考にした文献

入手した論文の**引用文献・参考文献**から、関連する論文の情報を得ることができます。



いくつか記述方法がありますが、代表的なものについて解説します。

★参考文献の記入例

参考文献

- 1 藤田節子. レポート・論文作成のための引用・参考文献の書き方. 日外アソシエーツ, 2009, 144p.
- 2 高崎みどり(2010)『大学生のための「論文」執筆の手引』秀和システム.
- 3 米澤誠. レポート作成におけるコピー防止策:コピーを超えるライティング授業デザイン. 情報管理, 2009, 52(5), 276-285.
- 4 河原夏季. (教育2014 面倒見が良い大学:3) まず学ぶ「学び方」/埼玉県. 朝日新聞. 2014-07-01, 朝刊, 埼玉, p.29. 聞蔵IIビジュアル, <http://database.asahi.com/library2/main/start.php>, (2015-01-22).

<図書の場合>

- 1 著者名. 書名:副書名. 版表示, 出版社, 出版年, 総ページ数.
- 2 著者名(出版年)『書名』版表示 出版社.
 - ・著者が3名以上の場合は、「筆頭著者名ほか」として省略可
 - ・編書の場合は、編集代表名の後に「編」を記述
 - ・初版の場合は、版表示は不要。

<雑誌論文の場合>

- 3 著者名. 論文タイトル:副タイトル. 雑誌名, 出版年, 巻数(号数), 始めのページ-終わりのページ.

<新聞記事の場合>

- 4 著者名. 記事タイトル. 新聞紙名. 出版年月日, 朝夕刊, 版, 該当ページ. 入手先DB名, URL, (参照年月日).
 - ・データベースから参照した場合は、入手先(下線部分)を記述

引用と剽窃について

引用とは、自分の論旨を説明・証明するために、他人の文章や事例を引くことです。

引用する際に、その引用元を明らかにせずに、いわゆるコピーで論文を作成することは、**剽窃(ひょうせつ)**という犯罪行為となります。

引用の要件 (著作権法第32条及び第48条が適用)

- ①引用の必然性があること
- ②自分の文章が主で、引用が従であること
 <目安としては、自分の文章の10分の1以下>
- ③他人の文章を括弧でくるなどして、自分の文章と区別すること
- ④出所(引用元)を明示すること

レポート・論文を書く際に、他人の文章や意見を引用した場合は、参考文献リストと共に、巻末(あるいは各章末)に引用文献リストとして必ず表記しましょう。

どうして、他の人の文章をコピーして、自分の書いた文章としてそのまま論文に載せてはいけないんだろう?



それは、すべての著作物が**著作権法**で保護されているからです。「引用の要件」を守って、正しく引用すれば大丈夫ですよ。

